



## (注記事項)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## ②棚卸資産

製品、仕掛品

売価還元法による原価法

原材料、貯蔵品

最終仕入原価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

## ②賞与引当金

……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上している。

## ③退職給付引当金

……従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

## ④役員退職慰労引当金

……役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末所要額を計上している。

## (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## ①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 当期純利益金額                    104,255,135 円